

【様式】

政 務 活 動 一 覧

議員名：坂野経三郎

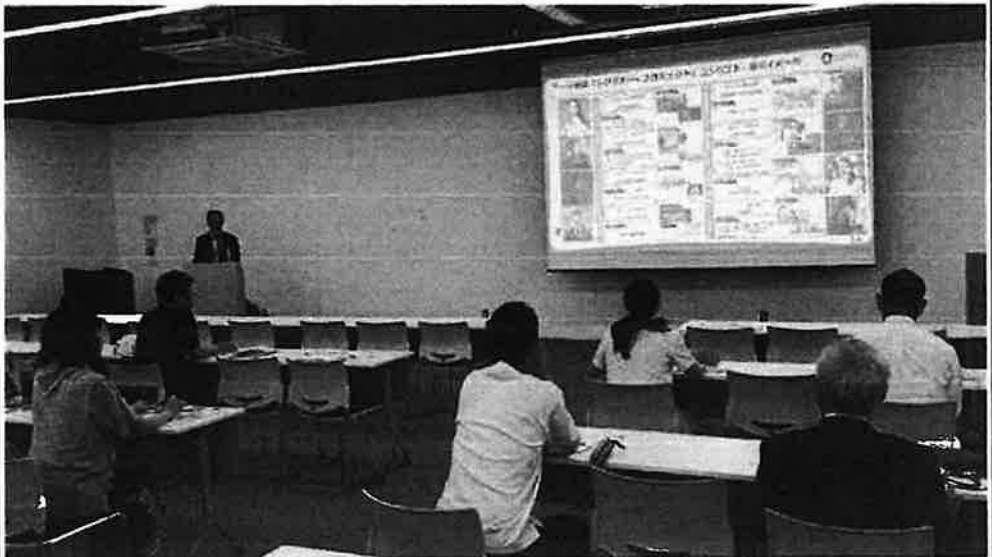
旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
		住所	活動先の名称	対応部局等		
令和7年 5月13日 ～14日	令和7年 5月14日 10:30～ 11:30	大阪府大阪市 此花区夢洲 大 阪・関西万博 (2025年)会場	2025年大阪・関 西万博 自治体 向け研修「会場 内説明会」	(公社)202 5年日本国際 博覧会協会	関西広域連合 議会議員とし て万博を深く 理解する。	4-6 5-4, 5, 6
令和7年 5月24日	令和7年 5月24日 14:00～ 16:00	東京都千代田 区平河町2丁目 7-4 シェーン バッハ・サボー	全拉致被害者 の即時一括帰 国を求める国 民大集会	全拉致被害者 の即時一括帰 国を求める国 民大集会の参 加者	拉致問題の解 決に残された 時間は少ない。 党派を超えて 取り組む。	5-8, 9, 10
令和7年 6月3日～ 4日	令和7年 6月3日 11:00～ 18:30	千代田区永田 町 2-1-2 衆院 第二議員会館 多目的会議室	全国災害ボラ ンティア議員 連盟	全国災害ボラ ンティア研修 会参加の皆様	防災の専門家 の講演を聞き、 全国の同志と 意見交換する。	6-2, 3, 4
令和7年 6月5日	令和7年 6月6日 10:30～ 11:30	大阪府泉大津 市東雲町 9-12 泉大津市役所	市長公室 成長戦略課	市長公室 成長 戦略課 課長 宮寄嘉一	泉大津市にお ける米の危機 管理政策につ いて拝聴する。	6- 5, 6, 7, 8,
令和7年 8月17日 ～19日	① 8/18 13:30～ 15:00 ② 8/19 09:15～ 10:45	① 埼玉県議会 ② 新潟県議会	北朝鮮拉致問 題早期解決促 進鳥取県議会 議員連盟県外 視察	① 埼玉県議会 ② 新潟県議会	拉致条例制定 に向けた思い や課題や、制定 後の成果につ いて	8-3, 6, 8
令和7年 10月20日 ～21日	① 10/20 13:00～ 14:30 ② 10/20 15:30～ 17:00 ③ 10/21 09:00～ 10:00	① 雲南市掛合 町 波 多 459-1 ② 奥出雲町三 成 1295-3 ③ 松江市殿町 1	① 波多コミュ ニティ協議 会 ② 株式会社 加地 ③ 島根県庁	① 会長 ② 環境生活部	① 地域コミュ ニティ ② 中山間地域 における雇 用創造 ③ 国スポへの 準備状況	10-6
令和7年 11月3日 ～4日	令和7年11 月3日 14:00～ 16:00	東京都千代田 区平河町2丁目 7-4 シェーン バッハ・サボー	全拉致被害者 の即時一括帰 国を求める国 民大集会	全拉致被害者 の即時一括帰 国を求める国 民大集会の参 加者	拉致問題の解 決に残された 時間は少ない。 党派を超えて 取り組む。	11-3, 4, 5

令和7年 11月6日 ～7日	令和7年 11月7日 10:30～ 11:30	千代田区永田 町 1-11-35 全 国町村会館	中国横断自動 車道岡山米子 線整備促進決 起大会	中国横断自動 車道岡山米子 線整備促進決 起大会参加者	地方の道路整 備促進への要 望活動	11- 6, 7, 8, 9, 10
令和7年 11月17日 ～18日	令和7年 11月18日 10:00～ 11:00	千代田区永田 町 2-1-2 衆院 第一議員会館	山陰近畿自動 車道整備促進 決起大会	山陰近畿自動 車道整備促進 決起大会参加 者	地方の道路整 備促進への要 望活動	11- 13, 14, 15
令和7年 11月19日 ～20日	令和7年 11月20日 8:45～ 12:00	消防学校	消防学校	消防学校関係 者	訓練査閲及び 卒業式	11-16
令和7年 11月26日 ～27日	令和7年 11月27日 09:30 ～ 12:00	北海道札幌市 中央区北3条西 6丁目 北海道 庁	① GX 推進課 風力係 ② 雇用労政課 働き方改革 推進室	① 氣仙英明 ② 齋野二裕	① カーボンニ ュートラル ② カスハラ対 策	11- 17, 18, 19
令和8年 3月30日 ～31日	令和8年 3月31日 10:00 ～ 12:30	新宿区西新宿 7-21-3 リファ レンス西新宿 大京ビル	地方議員研究 会	早稲田大学准 教授 井原雄 人	ライドシェア と自動運転の 基礎と課題	3-5, 6, 7, 8

- ・ 交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・ 移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が1日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。
- ・ 県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

活 動 報 告（県外）

議員名： 坂野 経三郎

活 動 事 項	2025 年大阪・関西万博 自治体向け研修「会場内説明会」
活 動 年 月 日	令和 7 年 5 月 13 日（火）移動日・宿泊 令和 7 年 5 月 14 日（水）10:30～11:30
場 所	大阪府大阪市此花区夢洲 大阪・関西万博（2025 年）会場
活動の相手方	（公社）2025 年日本国際博覧会協会
活 動 の 目 的	鳥取県も加盟している関西広域連合でも、大阪万博の成功のために尽力している。私も、関西広域連合議会の議員の一人として、内容をしっかりと把握し、魅力などについて理解を深め、成功するために微力ながら尽力することを目的とする。
活 動 の 内 容	日本国際博覧会協会の方から説明を受けた。万博は公衆の教育を主たる目的とする催しであり、人類が達成した進歩や将来の展望を示すものである。空飛ぶ車などがそれに当たると考えており、関西広域連合議会でも一般質問で取り上げたが、それについては期待が先行していたように感じる。関西広域連合のパビリオンも視察した。また、結局万博には3回行き、様々なパビリオンをまわったが、最良なく、鳥取県のブースが断トツだったと感じた。また、各国と砂同盟を結ぶなどの PR 戦略には舌をまいた。今後の鳥取県への誘客につなげていかねばならない。
活 動 の 結 果 等	私としては、万博を、今後にどのようにつなげていくかについて関心があった。地域の魅力を紹介する動画を公開したり、全国の観光団体・事業者から申請のあった体験コンテンツ・ツアーなどについての商品を掲載し、販売もされているということだった。また、地域のイベントを掲載したりなど、工夫が凝らされており、鳥取県への誘客などにもつなげることができることを確認した。 
関連領収書番号	4-6, 5-4, 5, 6

活動報告（県外）

議員名：坂野 経三郎

活動事項	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会
活動年月日	令和7年5月24日（土）14:00～16:00
場所	東京都千代田区平河町2丁目7-4 シェーンバツハ・サボー
活動の相手方	全拉致被害者の即時一括帰国を実現せよ！国民大集会の参加者
活動の目的	拉致被害者およびその家族の苦悩と願いに深く共感し、問題の早期解決を国民の一人として強く訴える必要がある。家族が高齢化し時間的猶予が限られている現状に鑑み、全被害者の一日も早い帰国実現を願う思いを共有し、国民の意思を結集し、政府および国際社会の更なる協力を得ることが必要だ。拉致問題の風化を防ぎ、連帯の意思を明確に示すことを目的として、参加した。
活動の内容	鳥取県選出である石破茂内閣総理大臣が、ご挨拶をされた。容易された原稿を読むだけではなく、所々、ご自身の言葉で想いを伝えられたことが印象的である。「トランプ大統領に拉致被害者家族との面会写真を示し、現状の切迫感と早期解決への決意を伝え、協力を要請した結果、拉致問題即時解決への全面的な支持を得た。」と紹介があった。更には、各党の代表者から、解決に向かって、力強いご挨拶があった。改めて、党派を超えて取り組むことを確認することができた。
活動の結果等	存命中の家族会メンバーの親の世代は横田早紀江さんだけになったことも記載された決議文を、全員一致で確認。決議文を締めくくりに記載された三項目は、以下の通りであるが、毎年同じである。これは、拉致問題が解決していないことを指し示すものであり、何としても、解決に向けた具体的な取り組みをするべきだ。 ① 政府は、全拉致被害者の即時一括帰国を実現せよ。 ② 北朝鮮は、全拉致被害者一括帰国を決断せよ。 ③ 閣僚、国会議員、地方首長、地方議員、国民の全員がブルーリボンをつけて、北朝鮮に対し救出への意思を示そう。 ※集会中、各県の参加議員が紹介された時の写真
関連領収書番号	5-8, 9, 10

活動報告（県外）

議員名：坂野 経三郎

活動事項	全国災害ボランティア議員連盟総会研修会
活動年月日	令和7年6月4日（水）11:00～18:30・宿泊 令和7年6月5日（木）移動日
場所	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館 多目的会議室
活動の相手方	全国災害ボランティア議員連盟の皆様
活動の目的	災害は、いつ起こるかわからない。「常に備えよ」の意識の中で、防災対策を行うことは必要不可欠。私が政治活動をする中であって、取り組むべき大きな課題の一つである。全国の同志と学びを深める中で、今後、鳥取県において更に防災対策を充実させていくヒントをつかみ取ることを目的に参加した。
活動の内容	全国災害ボランティア議員連盟の総会が行われた後、「災害対応について」というテーマで、奥能登広域圏事務組合危機管理官の佐藤令氏による講演が行われた。佐藤氏は、元航空自衛隊の要撃管制幹部であり、第23警戒軍司令・輪島分屯基地司令も務められた防災の専門家であり、専門家から見た災害の現場対応の課題については非常に興味深い内容だった。その後、「教訓を国・各地域の備えに活かす」というテーマで、参加者全員による協議が行われた。
活動の結果等	石川県全体で、延べ17万3千人がボランティアに参加したということだった。そのうちの1人は、私である。ボランティアに対して、優先順位を決定し、明確な任務付与が必要である。また、孤立化早期解消のための施策においても、具体的実施要領の策定が必要であるということだった。指示を出す人が、多種多様な情報を入れて、適格な判断をして自信を持って指示を出すことが必要である。  ※写真は、講師による講演の様子
関連領収書番号	6-2, 3

活動報告（県外）

議員名：坂野 経三郎

活動事項	泉佐野市の米戦略について
活動年月日	令和7年6月5日（木）移動日・宿泊 令和7年6月6日（金）10:30～11:30
場所	大阪府泉大津市東雲町 9-12 泉大津市役所
活動の相手方	市長公室 成長戦略課 課長 宮寄嘉一
活動の目的	主食である米の値段が、一年で倍になるという異常事態である。市場原理に任せて傍観している状況にないのは明白であり、鳥取県でも何かしらの取り組みをしなければならないと考えていたところ、泉大津市で興味深い施策を実施していると聞きつけ、どのような方針で実施しているのかを調査することを目的とする。
活動の内容	全国から注目され、取材なども立て込んでいるお忙しい中、担当課長にご対応頂き、丁寧にご説明を頂いた。先見の明があったという言葉に尽きると思うが、きっかけは、泉大津市の事情だった。泉大津市では土地に占める農地の割合が 2.4%しかなく、田んぼに絞ってみれば 1%程度だということだった。食糧危機が起こった時に対応できないという危機感から始まった取り組みであるということだったが、広い農地を持つ鳥取県においても、参考にするべき内容が数多くあったと感じる。
活動の結果等	大阪府泉大津市の米戦略は、「食料安全保障の自治体版」として市長が早くから戦略的に取り組んでいた。有事への備えとして独自の米備蓄体制を構築してきた。2024 年には北海道旭川市と「オーガニックビレッジ宣言」を発表し、農業連携を全国に広げる方針を示したそうであり、視察に出向いた時点では、北は北海道、南は沖縄まで全国 9 自治体と農業連携協定を締結していた。生産地から直接米を調達する独自のサプライチェーンを整備。これにより市場原理に左右されない安定供給を目指すとともに、農家の収入向上と市民の負担軽減という Win-Win の関係を築いているまた、東洋ライスと連携して米の保管・供給を進めている。平時は学校給食へ提供しているが、夏には 5 キロ 3,500 円で市民向けに販売する予定だそうである。健康寿命延伸の観点からも米の質にこだわり、有機 JAS や特別栽培米を中心に購入。学校給食や妊婦、子育て世帯には栄養価の高い「金芽米」を配布するなど、食育や健康増進にも力を入れている。市長自らが産地を訪問し、自治体や生産者と直接交渉を重ねてきた結果、既存の流通に頼らない新たな供給体制を確立。今後も自治体間連携や官民協働を強化し、市民の安心・安全な食を守るモデルケースとして全国展開を目指しているということだった。先見の明があったといえるのではないだろうか。
関連領収書番号	6-5, 6, 7, 8

活 動 報 告（県外）

議員名： 坂野 経三郎

活 動 事 項	北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟県外視察
活 動 年 月 日	令和7年8月17日（日）移動日 令和7年8月18日（月）13:30～15:00・宿泊 令和7年8月19日（火）09:15～10:45
場 所	① さいたま市浦和区高砂三丁目 15-1 埼玉県議会事務局 ② 新潟市中央区新光町 4-1 新潟県議会事務局
活動の相手方	① 埼玉県議会柿沼貴志議員ほか ② 新潟県議会高橋直揮員ほか
活 動 の 目 的	拉致問題は、風化させてはならない。国が率先して取り組むべき内容ではあるが、風化させないための啓発活動を中心とした取り組みは自治体も担っていかなければならない。拉致条例を制定した埼玉県と新潟県にお話を伺うことで、本県にも活かしていく。
活 動 の 内 容	① 埼玉県議会では、中心となって取り組まれた4人の議員にお話を伺った。条例については、教育への介入ということで一部反対があり、全会一致とは至らなかったと伺った。 ② 新潟県では、実際に横田めぐみさんが拉致をされた現場を視察した後に、新潟県議会にて、高橋議員と執行部にお話を伺った。殆ど全ての職員がブルーリボンを着用し、条例についても全会一致で制定できたと伺った。
活 動 の 結 果 等	鳥取県議会でも、条例制定に向けて動きを進める。埼玉県と新潟県でそれぞれの条例内容の良いところを盛り込むことができるものとする。拉致問題は、断固許すことのできない最大の人権侵害である。党派や会派を超えて全県民が取り組むべき課題と考えており、全会一致で意志を示していくことが必要であり、そのための取り組みを進めていきたい。  ※横田めぐみさんの拉致現場にて参加議員と
関連領収書番号	8-3, 6, 8

活 動 報 告 (県外)

議員名： 坂野 経三郎

活 動 事 項	鳥取県議会「民主とっとり」と島根県議会「民主県民クラブ」との合同研修会
活 動 年 月 日	① 令和7年10月20日(月) 13:00~14:30 ② 令和7年10月20日(月) 15:30~17:00 ③ 令和7年10月21日(火) 09:00~10:00
場 所	① 雲南市掛合町波多 459-1 ② 奥出雲町三成 1295-3 ③ 松江市殿町 1
活 動 の 相 手 方	① 波多コミュニティ協議会 ② 株式会社 加地 ③ 島根県庁 環境生活部
活 動 の 目 的	① 高齢化率が約6割と非常に高い地域で、地域住民の参画による自主的な地域運営の実践について学ぶこと。 ② 医療・福祉製品を中心に高機能素材「EXGEL」を活用したクッション類などの製造・販売を行っている企業が、中山間地に立地しており、どのような経過で進められたか学ぶこと。 ③ 国民スポーツ大会 2030 島根大会の準備状況について
活 動 の 内 容	① 視察では、波多マーケット(買い物弱者を支援するための共同ストア)の運営や、交流センター機能を活用した健康づくり・居場所づくり、防災拠点の整備と資機材備蓄など、住民の生活全般を支える取り組みを見学した。 ② 意見交換を行った後、工場内の見学をさせて頂いた。 ③ 担当課から、準備状況について聞き取りを行った。
活 動 の 結 果 等	① 地域住民の参画を促し、買い物支援や防災活動、多世代交流を実施することで、持続可能な地域運営を実現していた。鳥取県においても、この手法を取り入れ、遊休施設の活用や住民参加型の地域づくりを更に推進していかねばならない。これにより、高齢者福祉の向上や地域コミュニティの活性化を図ることが可能ではないか。 ② 地域資源の活用と企業ニーズの両立を重視し、マッチングしていくことが必要と考える。まず、空き施設や廃校などの遊休資産を活用し、企業の製造・研究拠点として魅力的な環境を整備することが重要ではないか。加地は高機能素材の開発・製造において地域と連携し、多様な製品展開を実現している。また、地域の人材育成や就労支援策を充実させることで、企業が長期的に安定した事業運営ができる基盤を作るべきである。 ③ 地域資源を生かしたインフラ整備やボランティア育成、地域住民参加による盛り上げに取り組んでいる。鳥取県でも参考に、持続可能な形式を模索し、早期に準備に取り掛かる必要があると感じた。
関連領収書番号	10-6

活 動 報 告（県外）

議員名： 坂野 経三郎

活 動 事 項	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会
活 動 年 月 日	令和7年11月3日（月）14:00～16:00・宿泊 令和7年11月4日（火）移動日
場 所	東京都千代田区平河町2丁目7-4 シェーンバッハ・サボー
活動の相手方	全拉致被害者の即時一括帰国を実現せよ！国民大集会の参加者
活 動 の 目 的	拉致被害者とその家族が抱える深い苦悩と願いに対し、強い共感を示すべきである。被害者家族の高齢化が進み、時間的猶予が限られる現状を鑑み、一日も早い全被害者の帰国実現を国民として切に求める。国民の一致団結により政府及び国際社会のさらなる協力を引き出し、拉致問題の風化を防ぎ、連帯の意志を鮮明にする必要があるため、参加した次第である。
活 動 の 内 容	高市早苗首相は、拉致被害者家族との面会や国民大集会での挨拶において、拉致問題の早期解決に強い決意を表明した。すべての拉致被害者の一日も早い帰国実現に心血を注ぐとの意志を示した。北朝鮮との首脳会談の開催を打診しており、問題解決にあたり手段を選ばず果敢に行動する決意を強調。さらに国際社会との緊密な連携も図り、家族の苦悩を共有しつつ国民の結束を促し、拉致問題解決の実現を目指す姿勢を明確にした。
活動の結果等	鳥取県議会では、野坂道明会長を中心に「北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟」が組織されている。この連盟は、拉致問題の風化を防ぎ、県民の理解と関心を高めるための条例制定を年内に目指して準備を進めている。条例では、啓発活動の推進や被害者家族の支援を明確にする。この取り組みは、拉致被害者の一日も早い帰国実現に向けた機運を県内に醸成することを目的としており、県議会として拉致問題解決への強い姿勢を示す重要な成果とする。 
関連領収書番号	11-3, 4, 5

活 動 報 告（県外）

議員名：坂野 経三郎

活 動 事 項	中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 IC～境港間)整備促進総決起大会
活 動 年 月 日	令和7年11月6日(木) 移動日・宿泊 令和7年11月7日(金) 10:30～11:30
場 所	東京都千代田区永田町 1-11-35 全国町村会館 2階 ホール
活動の相手方	中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 IC～境港間)整備促進総決起大会の参加者
活 動 の 目 的	関西広域連合が運用するドクターヘリは整備士の不足により運休が増加しているため、空路が利用不可の場合にも陸路の整備が必須である。とりわけ、中国横断自動車道岡山米子線の整備は、「命を守る道路」としての重要性が高く、一刻も早く完成させる必要がある。このため、国に対し整備促進を強く要望する意志を持ち、参加した。
活 動 の 内 容	鳥取県及び、中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 IC～境港間)整備促進期成同盟会が主催し、中国横断自動車道岡山米子線整備促進鳥取県議会議員連盟、境港管理組合議会、米子・境港間を結ぶ高規格道路建設推進議員連盟、中国横断自動車道岡山米子線全線 4 車線化促進市議会連盟、中海・宍道湖・大山圏域市長会、鳥取県西部地域振興協議会、中海・宍道湖 8 の字ルート推進会議の共催で開催され、早期整備への熱意を示した。
活動の結果等	平井知事をはじめ、中国横断自動車道岡山米子線の整備促進期成同盟会から会長の米子市長および各会員団体の代表者がそれぞれ出席した。国会議員、国土交通省、西日本高速道路株式会社の関係者が参加し、地元の結束を示して道路整備促進の強力な意思表示を行った。これに先立ち、大会では「米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期実現」「岡山米子線の全線 4 車線化の迅速な実施」および「高規格道路ネットワーク整備に必要な予算確保」を求める決議が採択された。 
関連領収書番号	11-6, 7, 8, 9, 10

活 動 報 告（県外）

議員名： 坂野 経三郎

活 動 事 項	山陰近畿自動車道整備推進決起大会
活 動 年 月 日	令和7年11月17日（月）移動日・宿泊 令和7年11月18日（火）10:00～11:00
場 所	東京都千代田区永田町2丁目2-1 衆議院第一議員会館 大会議室
活動の相手方	山陰近畿自動車道整備推進議員連盟 山陰近畿自動車道整備推進協議会
活 動 の 目 的	関西広域連合で運用するドクターヘリが、整備士不足により運休することが増えており、空路が使えない時に、陸路がしっかりと整備されていることが前提である。その意味で、山陰近畿自動車道の整備は、「命を守る道路」として早急に整備される必要があるため、国に強く要望するために参加した。
活 動 の 内 容	一昨年まで会長を務められた石破衆議院議員は、総理大臣を退任されたばかりで、顧問として参加された。また、山陰近畿自動車道整備推進議員連盟に所属されている県内選出の国会議員も国会開会中にもかかわらず参加をされ、力強い決意のご挨拶があった。山陰近畿自動車道整備推進協議会・国土交通省・山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会・丹後地域高規格道路推進協議会等・但馬地域高規格道路推進協議会等・鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会等、参加者が揃って、熱意あるガンバローコールをして会を締めくくった。
活 動 の 結 果 等	三府県議員の会としては、以下の要望書を国に手渡した。 ① 来年度予算に向け、事業中区間の予算を確保 ② 早期の全線供用に向け調査中区間の調査推進に必要な予算確保 ③ 道路ネットワークの早期実現 ④ 道路関係予算の上積み ⑤ 高規格道路の整備に必要な予算・財源を通常予算とは別枠確保 ⑥ 事業の必要性を適切に評価する仕組みの構築 ⑦ 地方整備局等の体制の充実・強化 山陰近畿自動車道整備推進決起大会 
関連領収書番号	11-13, 14, 15, 16

活 動 報 告（県外）

議員名： 坂野 経三郎

活 動 事 項	カスタマーハラスメント条例・風力発電について
活 動 年 月 日	令和7年11月26日（水）移動日・宿泊 令和7年11月27日（木）09:30～12:00
場 所	北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁
活 動 の 相 手 方	① 経済部 GX 推進局 GX 推進課風力係・氣仙英明 ② 経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室・齋野二裕 等
活 動 の 目 的	① 鳥取において風力発電が度々問題にあげられる。北海道では、洋上風力発電などに力を入れており、現状と課題を伺い、鳥取の参考とする。 ② 令和6年6月議会で、カスタマーハラスメントについて質問した。その際に、視察させていただいたが再訪した。代表質問に向けて取り上げるため課題先進県のお話を伺った。
活 動 の 内 容	① 石狩湾新港周辺では、道内初の商業運転洋上風力発電所をはじめ、陸上風車や再エネデータセンターなど GX 拠点が集積しており、見学・視察を通じて再エネの実際と地域課題を体感でき、度々視察している。その動きを含めて、北海道としてどのように把握しているかを調査することを目的とする。 ② 齋野氏は、去年も対応してくださったが、私が去年も来たことを覚えてくださっており、丁寧にご説明していただいた上に、ポスター等を含めて様々な資料を渡してくださった。
活 動 の 結 果 等	① 北海道では、国内随一の再生可能エネルギー資源を活かして2050年カーボンニュートラルを目標に「ゼロカーボン北海道」の推進とGX（グリーントランスフォーメーション）政策を連携させ、洋上風力や水素、次世代半導体・データセンターなどのGX産業を札幌などに集積させる戦略を進めているということ聞いた。一方で、特区制度や大規模インフラ整備に伴う地元理解の確保、中小企業の対応負担、送電網や人材の整備が課題となっており、地域住民や事業者との協働と実行力の強化が求められているものの、鳥取よりも進んでいるような印象を受けた。 ② 北海道では全国2例目となる「北海道カスタマーハラスメント防止条例」が2025年4月に施行され、顧客からの理不尽な要求や過激なクレームをカスハラと定義し、事業者には防止策の主体的実施を求める理念条例として位置づけている。現状は罰則を伴わず努力義務が中心で、指針策定や相談体制整備、協議会によるマニュアル作成などソフト面の対応が進む一方、中小事業者での実効性確保、道民への認知度不足、現場での線引きの難しさが課題となっているようだ。鳥取県では、条例制定を提言したが、実効性の担保を如何に確保していくかについて注目して今後もカスハラについては取り組むこととする。
関連領収書番号	11-17, 18, 19

活 動 報 告（県外）

議員名： 坂野 経三郎

活 動 事 項	ライドシェアと自動運転の基礎と課題
活 動 年 月 日	令和 8 年 3 月 30 日（月）移動日・宿泊 令和 8 年 3 月 31 日（火）10:00～12:30
場 所	新宿区西新宿 7-21-3 リファレンス西新宿大京ビル
活 動 の 相 手 方	早稲田大学准教授 井原雄人
活 動 の 目 的	公共交通機関に従事する方の賃金が上がらず、人手不足である。そのため、タクシーを使用したくても人手不足のために利用者も長時間待たなければならない現状がある。観光地にとっても繁華街にとっても良いことではない。その現状を打開するヒントを得ることを目的とする。
活 動 の 内 容	前提として、タクシー運転手になりやすいように規制緩和が進んできている。それでも足りず、2023 年度より、タクシー事業者が管理することによって導入され、2024 年には、雨天・酷暑・災害・イベント等における供給台数・時間帯を拡充した。2025 年に検討・実証を行い、安全確保を前提に雇用に依らない担い手の確保など、協議会で議論する。自動運転については、レベル 0 からレベル 5 までであるが、技術的には自動運転を行うことができるところまで来ている。
活 動 の 結 果 等	タクシーについては、常に不足しているわけではなく、局所的に足りなくなる。局所的に足りない部分を解消していく手段が求められる。公共交通を守っている事業者が永続的に事業を営むことができなければ結果的に困るのは住民であり、本末転倒になることは間違いないと考える。事業者と意見交換しながら、局所的に足りなくなる需要、また中山間地域交通について如何に対応することができるのか、今後も継続してライドシェアと自動運転については研究を進める。 
関連領収書番号	3-5, 6, 7, 8